日本教育事務学会ニュース　第５号

２０１６年度　第５号（２０１６年２月２９日発行）
編集・発行　日本教育事務学会事務局　広報部長　北詰泰久（担当：広報部）
事務局　〒100-8951　東京都千代田区霞が関 3-2-2　国立教育政策研究所内
E-mail：jasebm@jasebm.com　Web サイト：http://www.jasebm.com/
Facebook：https://www.facebook.com/jebm.org

【 目　次 】

１．会長あいさつ　・・・・・・・・　1
２．理事会報告　・・・・・・・・　2
３．第３回大会報告　・・・・・・・・　3
４．総会報告　・・・・・・・・　10
５．常任理事会報告　・・・・13
６．役員一覧　・・・・15
７．研究集会のお知らせ　・・・・16
８．事務局からのお知らせ　・・・・16

１．会長あいさつ

北神正行（国士舘大学）

会員の皆様におかれましては，ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

昨年実施された役員選挙の結果，はからずも会長に選出されました国士舘大学の北神です。これから３年間，皆様のお力をお借りしながら，教育事務の研究と実践のすそ野を広げることを使命に，本学会発展のために微力を尽くしていきたいと思っておりますので，よろしくお願い申し上げます。

さて，昨年１２月に開催された第３回大会は，浦野東洋一大会実行委員長のもと盛会のうちに全日程を無事終えることができました。全国から１４０名の参加者が集い，教育事務に係わる研究や実践について交流論議がなされた大会でありました。遠方より参加していただいた参加者の皆様にお礼を申し上げますとともに，支えていただきました全会員の皆様に心より感謝申し上げます。本大会が一つの契機となり，全国各地で新たな研究や実践が行われることを祈念しております。

教育事務のあり方に関しては，昨年１２月に中央教育審議会から出された「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」の答申において，「チーム学校」という新たな学校像の提示のもと，専門性に基づくチーム体制の構築や学校のマネジメント機能の強化の必要性等が指摘されました。その中で，「チーム学校」の鍵的ポジションを担う学校事務についても，その体制の見直し，強化策が提案されるなど，教育事務を巡っては新たな局

面に入ることが予想されています。

本学会としても，こうした政策的動向を注視しながら，教育環境の変化に対応した教育事務・学校事務の新たな役割の検討や期待される専門性の向上に向けて，研究と実践の両面からその一翼を担っていきたいと思っております。

本年度もよろしくお願いいたします。

２．2015 年度理事会報告

日　　時：　2015 年 12 月 4 日（金）16：00～18：00
場　　所：　国士舘大学　601 教室
出 席 者：　浦野東洋一（会長），川崎雅和，木村拓，西山由花子，野川孝三，
　　長谷川邦義，樋口修資，藤原文雄，矢吹正徳
欠 席 者：　貝ノ瀬滋，勝山浩司，亀井浩明，木岡一明，坂田仰，佐藤晴雄，末冨芳，
　　中西茂，中村文夫，花岡萬之，浜田博文，原とき枝，日渡円，藤原誠，
　　堀井啓幸
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ：　石井拓児，北神正行，久我直人，佐久間邦友，新保房代，大天真由美，
　　西井直子，福島正行，矢島康宏（以上，理事候補者），北詰泰久，谷明美，
　　鈴木博人，関川達彦，堀江美奈子，石井覚（以上，事務局員）

【 報告事項 】

（1） 会務報告

藤原事務局長より，会員数について，現在 313 名であり，前回の常任理事会以降の入会希望者が 11 名であることが報告された。全員の入会が承認され，会員数は合計 324 名になった。

また，前回の理事会以降の活動の柱の一つとして，6 月 13 日（土）に名城大学にて研究集会が開催されたことが報告された。

（2）年報編集委員会報告

亀井委員長の代理として木村年報編集委員会事務局員より，年報第 2 号を発行したことが報告された。また来年度の方向性は，大会当日に行われる年報編集委員会で決定することが報告された。

（3）研究推進委員会報告

日渡委員長の代理として西井研究推進委員会副委員長より，校長向けの「情報」に関するテキストを作成し，複数の教育委員会の協力のもと試行していることが報告された。

【 審議事項 】

（1）決算報告書案について

藤原事務局長より，総会で報告する決算報告書案が提案され，承認された。

（2） 監査報告について

監査委員の代理として北詰特任部長（会計担当）より，11 月 14 日（土）に監査が行われ，収支ともに適正に執行されたことが確認された旨，報告され，承認された。

（3）会則改正案について

藤原事務局長より，総会で提案する会則改正案が提案され，承認された。

（4）選挙管理委員会報告及び役員（会長）承認について

矢吹選挙管理委員長より役員選挙についての実施経過と結果が報告された。また，理事の互選による会長選挙の結果，北神会員が新会長候補として選出され，内諾を得られたことが報告され，承認された。

（5）予算書案について

藤原事務局長より，総会で提案する予算書案が提案され，承認された。

３．第３回大会報告

〇大会総括　　大会実行委員会事務局長　北神正行（国士舘大学）

日本教育事務学会第３回大会は，２０１５年１２月４，５日に国士舘大学多摩キャンパス（体育学部）を会場として開催いたしました。遠方かつ交通の不便な会場にもかかわらず，全国から１４０名の会員の参加を得て無事，終了することができました。まず，会場校として厚くお礼申し上げます。

今回の大会では，会員による自由研究発表に加えて，研究推進委員会による研究発表，大会実行委員会企画による「実践をいかに文字化するか」，そして大会テーマである「チーム学校を語りつくす」を柱にプログラムを編成させていただきました。

自由研究発表は９件の申込みがあり，３つの分科会を編成するとともに，研究推進委員会による２年間の研究のまとめを同時平行の形で進めさせていただきました。各会場とも活発な議論が行われました。大会実行委員会企画では，年報第２号に掲載された髙木志津子会員による「研究ノート」を素材に，実践を文字化するに当たってのポイントについて討議を行いました。これまで研究集会で行われてきた「研究論文の書き方」講座を受け継ぎながら，

より具体的な検討が行われました。

午後は，大会テーマである「チーム学校を語りつくす」に関して，シンポジウム「チーム学校を語りつくすーそれぞれの立場からー」とそれを受けての分科会（「チーム学校」と学校事務の役割・専門性を考える）を設定しました。シンポジウムでは，「学校事務の立場から」「スクールソーシャルワーカーの立場から」「地域（学校運営協議会）の立場から」「学校管理職の立場から」ご発表いただき，さらにそれらの発表に対するコメントを廣田貢氏（文部科学省初等中等教育局参事官付参事官補佐）からいただきながら討議を行いました。また，その後の分科会ではシンポジウムでご登壇いただいた４名の方を中心に，４つの分科会でさらに検討を進めさせていただきました。そして，最後に分科会での討議の内容について「総括討議」を行うというプログラムで進行させていただきました。過密スケジュールの中でも，もう少し時間が必要ではなかったかと反省をしながら，次年度以降についても本テーマを追究していく必要性を感じております。

以上のような研究発表終了後，国士舘大学学生食堂を会場に懇親会を開催いたしました。懇親会には８３名の参加者を得て盛会に終えることができました。

また，今大会でも大会参加者が自身の実践をまとめた資料を自由に配付交換できる「情報交換コーナー」を設けました。多くの会員が資料を持ち寄り，さまざまな所で意見交換を行う姿を拝見することができました。お持ち寄りいただいた会員にお礼申し上げます。何分，体育系大学・学部で教育系の学会を開催することが初めてでもあり，不慣れな部分が多々あり，参加された皆様にはご不便をおかけしたのではないかと思っております。この場を借りてお詫び申し上げるとともに，次回大会運営に引き継がさせていただければと思っております。

○大会実行委員会企画概要「実践をいかに文字化するか」　　堀井啓幸（常葉大学）

大会実行委員会企画として，「研究ノート」を執筆された髙木会員から執筆や修正のプロセスをご報告していただき，実践をどのように文字化したらいいのか，そのポイントを探った。司会者がその「研究ノート」の査読者の一人であることからやりにくさはあったが，フロアにおられた会員には論文を投稿する側と論文を査読・審査する側の考え方の違いや共通する思いなどがそれなりにみえた貴重な機会になったのではないかと思われる。

「思い」という点では会員の実践にかける思いや貴重な実践をどう生かして論文にするかという点で査読者も同じ思いや悩みを持っているにもかかわらず，査読過程での意見が冷たく感じられることが少なくないようだ。

年報第 1 号で述べられているように本学会が「教育事務職の新しい組織化を実践的・理論的に解明していく」（亀井浩明，4 頁）初め

ての学術的学会であり，「職員の方も学者（学ぶ者）であり研究者（研究の主体）である」（浦野東洋一，3 頁）ことから，年報に一定の書き方のルールは必要である。しかし，だからこそ，年報はいわゆる「実践の宝」を大切にし，学校運営における教育事務（職員）の位置づけや現状について全国の会員の英知を結集し，その可能性を検討するたたき台にならなければならない。学校事務を巡る様々な教育事象の意味や効果を冷静に考察し，また，失敗の経験も含めた実践の共有など「書くメリット」を感じられる年報でありたいという思いを強くした。企画の大会実行委員会及び髙木会員，参加してくださった 140 名の会員に感謝申し上げたい。

〇シンポジウム概要「チーム学校」語り尽くせたか　　矢吹正徳（日本教育新聞社）

シンポジウム「チーム学校を語りつくす～それぞれの立場から」には，岡山県西粟倉村立西粟倉中の神原千恵事務副参事，日本スクールソーシャルワーク協会の長俊介会長，横浜市立東山田中コミュニティハウスの竹原和泉館長，宮崎県延岡市立旭中の谷口史子校長らが登壇し，日本教育新聞社の矢吹正徳編集局長がコーディネーターを務めた。コメンテーターとして文科省の廣田貢・初等中等教育局参事官付参事官補佐が加わった。

学校の事務機能強化や専門能力スタッフの力を借りて，学校が抱える課題に対処しようと，中央教育審議会では「チーム学校」を提唱する。その実現のためには，何が必要か。シンポジウム，分科会，その後の総括討議で理解を深めた。

協議では，①「チーム学校」を実現するための方策の一つに挙がる学校のマネジメント機能の強化②教員以外のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門能力スタッフの参画と，役割分担，連携③円滑な活動を可能にする校長のリーダーシップと，その必要性の理解―などを中心に，それぞれの立場から発言があった。

前半のシンポジウムの協議内容を踏まえ，第１分科会では「『チーム学校』を事務としてどう支えるか」をテーマに，引き続き神原会員が加わり，コーディネーター・福島正行会員〔盛岡大学〕，佐藤裕美会員〔東海市立富木島小〕で議論した。

同様に，第２分科会「他の専門スタッフとどう『チーム』を組んでいくか」は長氏が参加し，コーディネーターに末冨芳会員〔日本大学〕，土井裕子会員〔名古屋市立豊国中〕，第３分科会「地域の人とどう『チーム』を組んでいくか」では竹原氏の発表を受け，コーディネーターに佐久間邦友会員〔郡山女子大学〕，岸波由佳会員〔平塚市立金目中〕，第４分科会「学校管理職とどう『チーム』を組んでいくか」は引き続き，谷口校長も参加し，コーディネーターに川口有美子会員〔鳥取環境大学〕，飯田剛史会員〔志木市立宗岡第二中〕らがそれぞれ進行し，それぞれ協議を深めた。

後半の全体総括協議では，各分科会からの報告や，前半部分に積み残した協議テーマなどについて話し合った。

また，分科会協議などから「チーム学校」が教員の多忙化解消策として語られ，「子どもの最善の利益」が前面に出ないことへの不満も会場からは聞かれ，「チーム学校」実現に向けては専門職有資格者のトレーニングの仕方や，専門能力スタッフ側の質と量の確保，考え方の異なる福祉分野と教育分野との円滑なつながり，教育委員会の役割，校長のリーダーシップなども課題として挙がっていた。

〇分科会報告

・第１分科会「『チーム学校』を学校事務としてどう支えるか」　　福島正行（盛岡大学）

第一分科会では，コーディネーターを盛岡大学福島正行会員，東海市立富木島小学校佐藤裕美会員が務め，シンポジウム登壇者の神原千恵会員を交えて議論が行われた。

まず，神原会員から「チーム学校」を支える学校事務の実践例が示された。神原会員自身，調理実習や「浴衣の着付け教室」の実現にあたり，地域住民との調整を担った。近年，PTA 対応などで特に教頭が多忙である学校は多い。そうした中で学校事務職員は，学習環境整備や教育課程の編成に財務や地域との調整の面から深く関わることで，チームメンバーが本来の職務により注力できるようにすることが可能ではないかという提案がなされた。

フロアからは，「チーム学校」と教育委員会の位置づけに関する意見があった。一方では，教育目標を達成するために学校に資源を配分する主体は教育委員会である。ゆえに学校事務職員は，教育行政事務を担うという点で「チーム」を支えることを，より考えていくべきではないかという意見が出された。他方で，地域と関わりながらも教育活動の中心は学校にあり，教育委員会はそれを支えるべき存在である。学校事務職員は，特に財務・渉外の面からカリキュラムに関わることなどで，「チーム」を支えていくべきであるという意見があった。また，今後迎える大量退職を念頭に，「チーム学校」に若手学校事務職員が関わっていけるかという疑問も呈された。「チーム学校」を支える若手事務職員をサポートするネットワーク整備が，今後の教育委員会に求められるという意見があった。

・第２分科会「他のスタッフとどう『チーム』を組んでいくか」　　末冨芳（日本大学）

チーム学校の主役である学校事務職員，そしてスクールソーシャルワーカー（SSW）の役割について，第 2 分科会では長俊介さんとフロアとで熱い議論がかわされました。

長さんの当日の発言にもありましたが，SSW は「困難をかかえた子ども自身に答えがある」というクライアント中心の考え方をします。それゆえに家庭訪問（アウトリーチ）を重視しますが，現在の教育委員会は SSW が直接に家庭訪問できない仕組みを採用していたり，あるいは退職校長を SSW として採用し，子どもではなく学校・担任の味方をしてしまうなどの課題の多い現状も指摘されました。チーム学校を進めていくためにも，SSW が積

極的に家庭にアウトリーチをしていくことが，子どもたちの状況改善のためにも重要という議論も行われました。しかしSSWが活用されることになっても，教員が問題をSSWに丸投げすれば良いという考え方では子どもの課題の改善にはつながらないし，そもそも教員が子どもの問題を認識できなければチーム学校も機能しないという指摘もありました。

これは学校予算・財務における学校事務職員の抱える問題と通底しています。子どもたちにより良い教育を実現したり，子どもたちの抱える課題を少しでも良くしようとするためには，学校事務職員や SSW に問題を丸投げするのではなく，教員とチーム学校のメンバーがそれぞれ子どもや家庭のためにどのような役割を果たせるのか，支え合うという発想が重要になります。

・第３分科会「地域の人とどう『チーム』を組んでいくか（CSの取組から）」

佐久間邦友（郡山女子大学）

第 3 分科会では，シンポジストの竹原和泉氏（横浜市立東山田中学校コミュニティハウス館長）を実践報告者として迎え，コーディネーターは佐久間邦友会員（郡山女子大学），岸波由佳会員（平塚市立金目中学校）が務めた。

竹原氏より横浜市立東山田中学校や岩手県大槌町のコミュニティ・スクールの取り組みについて報告があった。内容は，学校運営協議会の活動における学校と地域の協働やキャリア教育などの実践事例である。

学校と地域の関わりの中で重要なこととして，竹原氏は「情報共有」を挙げ，東山田中学校の場合，学校と地域の行事予定や災害時の対応などが盛り込まれたカレンダーを制作し学校と地域の情報共有を図っていると語った。

キャリア教育では，実施に際して学校と地域の役割を明確にしており，その中で教育全体を把握するのは，学校事務職員が適任であり，これは予算やカリキュラム，人の動きなどの把握が容易な立場にいるためであるとのことであった。

フロアとのやり取りでは，コミュニティ・スクールによって生じる教員の負担感やコーディネーターの力量についてフロアの所属する学校での対応策などが挙げられ，活発な討議がなされた。

・第４分科会「学校管理職とどう『チーム』を組んでいくか」　川口有美子(鳥取環境大学)

本分科会は，宮崎県延岡市立旭中学校長谷口史子会員に登壇いただき，コーディネーターに公立鳥取環境大学川口有美子と埼玉県志木市立宗岡第二中学校飯田剛史会員が参加し行われた。

分科会テーマにかかわり，「事務職員の学校経営への参画とは何か」について，まず，事務職員の強みを活かす学校評価への参画の可能性について，興味深い議論が展開された。教育（を担う教員）とは違った視点で事務職員が評価にかかわることは，他者・外部的な性格のものとも取れるが，そうではなくて，あくまでも内部的で，評価の多様性を担保しうるものでなければならないといった意見などが寄せられた。また，学校を経営していく中で，校長の意識の中に事務職員をその関係メンバーとして認識しているのか，といった谷口会員からの投げかけをきっかけに，さまざまな意思決定に事務職員はどのようにかかわることができるのか，そして，かかわっていくためにはどのようなことが必要なのかといった議論もなされた。

その他，学校現場においては，単に方法論を知っているだけではなく，自ら課題を見つけ，そして問題解決できる職員の育成が待たれ，常に学びの姿勢を持ちつづける必要があるといった意見も出された。

〇参加者からの声　――――　大会参加者から，感想をいただきました。

・佐藤菜穂（山形県飯豊町立添川小学校）

学校事務の仕事を始めて３年目。初めての学会への参加は，学校事務に携わる全国の方々が集まる場への初めての参加でもありました。大会テーマ「チーム学校を語りつくす」について，自分の知識や経験の足りなさを感じながらも，今回の収穫だと思うことは３つありました。まず，全国規模で学校事務が今向かおうとしている方向や，それに向かい語り合う同職種の方々の熱気を肌で感じられたこと。次に，他県の同年代の事務職員の方々と知り合うことができ，「自分の考えを伝える」ことがとても上手なことに衝撃を受けたこと。そして最後に，採用１年目に指導をしていただいた先輩の企画発表を聞き，学校事務に対する想いを知ることができたこと。自分の勤める学校やその地区に留まって満足していたのでは決して知ることのできないことでした。見える世界を広げること，自分なりの考えをもって物事に臨む大切さを再確認することができました。子どもたちの成長に還元できるようにこれらのことを忘れず日々過ごしていこうと思います。

・西村武男（兵庫県立長田高等学校）

昨年７月に公開されたチーム学校の中間まとめでは，事務長，事務職員のマネジメント力の向上や学校経営への積極的な参加，副校長への任用等について，記載されているが，小中学校の事務職員と高校の事務職員とは，受け止め方について温度差があるように感じ，果たして知事部局との人事交流の多い高校でうまく機能するのかと危惧していた。

そのような思いをもっている中で，今大会に参加させていただいた。

事務職員出身の校長先生からの経験談，また，校長の立場から見た事務職員への提言は非常に興味深く拝聴することができた。また学校と連携した具体的な連携活動を実現され

ている SSW，NPO 代表者からの報告はそれぞれの立場から見える学校像があきらかになり，学校の内部だけではわからない部分に光が照らされたようにも感じた。

研究者，行政関係者，校種を超えた学校事務職員が相互に忌憚のない意見交換ができるのが，この学会の最大のメリットであると実感した。高校からの出席者が非常に少ないのが残念であったが，今後積極的な参加を呼びかけていきたい。

・平原俊一（周防大島町教育委員会）

「学校の自立に向けた教育委員会の支援のあり方」をテーマとして日々業務に関わるものの課題山積の自分にとって，本学会や研究集会で研究実践の報告を受けたり会員と交流したりすることは解を探るとともに自省するまたとない機会となっている。予算や人材の確保・学校評価の分析等の好事例の収集や，学校ガバナンスを進める中での学校教職員と保護者・地域の立場の整理は自らの課題解明に向けての啓発の場となっており，毎回，参加したことの充実感に満たされている。本会を運営する皆様に厚く感謝するところである。

誤解を招くことを承知の上で述べる。本学会には「教育委員会職員の専門性の向上」を目的として入会した。会員が全国レベルで議論を交わしている中で，教育委員会サイドがアウェイ感を持つのは度量の狭い私だけであろうか。「チーム学校」の推進に向けて教育委員会の立場を積極的に表出し議論に参加すべきだったと反省するとともに，次回は情報を発信し教育委員会の支援の在り方を会員と積極的に共有したいと考えているところである。

・石井拓児（名古屋大学）

日本教育事務学会大会には，今回の大会ではじめて参加をいたしました。自由研究発表もさせていただきました。私は戦後日本の学校づくり実践ならびにその概念を明らかにすることを研究テーマとしてきましたが，今回，学校づくりにおける教育事務の位置づけについて考察し，また分科会でもたくさんのご助言やご指導を賜ることができ，たいへん有意義な機会となりました。何より同じ分科会の佐藤健一会員・北村想至会員の研究発表は，いずれも行政事務と教育事務の接点をつくりだすことや事務職員が積極的に校内の教育実践とかかわりあうことを提起され，「教育と経営の分断状況」を克服することを課題とする点で，私の歴史研究とも問題意識が重なる点が多く，非常に勉強になりました。分科会にご参加いただき，ご発言をいただいた皆様にあらためまして，深く感謝申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

４．総会報告

日本教育事務学会総会第 3 回総会が平成 27 年 12 月 5 日（土），国士舘大学（教育管理棟 A 棟 201 教室）で開催された。（総議決権数 323 のうち，出席者 100 名，議決権委任者 87 名，計 187 名により総会成立）

諏訪英広会員・樋口桂子会員が議長を務め，議案審議が進められ，委員会からは各委員長より活動報告がされ，決算報告，会則改正，予算案等が審議され，承認された。

【 報告事項 】

（1）会務報告

藤原事務局長より，現在会員数は，323 名であることが報告された。また，前回の大会以降の活動の柱の一つとして今年度の活動として，6 月 13 日（土）に木岡一明実行委員長のもと，名城大学にて研究集会が開催されたことが報告された。

（2）年報編集委員会報告

亀井委員長より，年報第 2 号が刊行されたことが報告された。

（3）研究推進委員会報告

日渡委員長より，この 2 年間で学校事務職員の新しいマネジメント研修テキストの方向性について検討をしてきたことが報告された。進捗状況は情報収集と分析までであり，本大会午前の第 4 分科会で，自開発したテキストについて紹介したことが報告された。

【 審議事項 】

（1）決算報告について

藤原事務局長より，以下のような説明を付して，決算報告書案の提案がされた。

・収入：実践者が継続的に参加しやすいように会費を低く設定しているが，会員の皆様の協力のおかげで他学会よりも高い納入率であり，順調に経営できつつあること。他方，学会財政の健全化のためにはさらなる収入が必要であること。

・大会運営費についても他の学会よりも少ないものの，実行委員会の工夫により効率的・効果的に運営し，残高を学会会計に入れてくださっていること。

・年報編集費：印刷代の支払いが年報印刷後となるため，会計年度の締日（10 月末）には支払いができなかったため，本年度予算で執行できなかったこと。

・研究推進委員会費，年報編集委員会費：他の学会と比較すれば，予算規模という観点を加味すれば多くの予算が計上されているものの，厳格な財政執行を進めた結果，執行が難しく未執行分が多くなってしまったこと。

・事務局費：事務局員や監査委員の旅費を厳格に執行したものの，必要性から，当初予算より事務局運営費が多く支出されたこと。

（２）監査報告について

松本良子監査委員より，収支ともに適切に執行されていること，帳票も適切に保管されていることが報告された。

（３）会則改正について

藤原事務局長より，以下の通り，会則改正についての提案がされた。

現行	規程改正案
（役員） 第６条　本会に次の役員を置くこととする。 （１）会長　１名 （２）理事　若干名 （３）常任理事　若干名 （４）事務局長　１名 （５）監査　２名 ２　会長は、本会を代表し会務を総括し、理事会を主催する。 ３　理事は、本会の運営に当たる。 ４　常任理事は、会務の執行に当たる。 ５　事務局長は、会務を処理する。 ６　監査は、本会の会計を監査する。	（役員） 第６条　本会に次の役員を置くこととする。 （１）会長　１名 （２）理事　若干名 （３）地域担当理事　若干名 （４）常任理事　若干名 （５）事務局長　１名 （６）監査　２名 ２　会長は、本会を代表し会務を総括し、理事会を主催する。 ３　理事は、本会の運営に当たる。 ４　地域担当理事は、地域の学会活動の発展をはかる。 ５　常任理事は、会務の執行に当たる。 ６　事務局長は、会務を処理する。 ７　監査は、本会の会計を監査する。
（役員の選出） 第７条　理事は会員のうちから選出する。理事選出に関する事項は理事会が定める規程による。 ２　理事は、互選によって会長１名を選出し、総会の承認を得るものとする。 ３　理事に欠員が生じたときは、次点者をもって補うものとする。 ４　常任理事は、会長が理事のうちから指名し、理事会の承認を得るものとする。 ５　事務局長は、会長が理事のうちから指	（役員の選出） 第７条　理事は会員のうちから選出する。理事選出に関する事項は理事会が定める規程による。また、会長指名の理事を数名選出することができるものとする。 ２　会長は理事のうちから互選によって選出され、総会の承認を得て決定する。 ３　理事に欠員が生じたときは、次点者をもって補うものとする。 ４　地域担当理事は、会長が理事のうちから指名する。

名する。 ６　監査は理事会が総会の承認を得て委嘱するものとする。	５　常任理事は、会長が理事のうちから指名し、理事会の承認を得るものとする。 ６　事務局長は、会長が理事のうちから指名する。 ７　監査は理事会が会員のうちから選出し、総会の承認を得て会長が委嘱する。
（総会） 第１３条　総会は会員をもって構成し、本学会の組織及び運営に関する重要事項を審議決定する。 ２　総会は本会の最高議決機関であって、毎年一回、会長によって招集される。総会は次の各号に定める議題を審議決定する。 （１）事業報告及び収支決算報告の承認 （２）事業計画及び予算の承認 （３）役員の承認及び報告 （４）その他、本学会の事業に関する件	（総会） 第１３条　総会は会員をもって構成し、本学会の組織及び運営に関する重要事項を審議決定する。 ２　総会は本会の最高議決機関であって、毎年一回、会長によって招集される。総会は次の各号に定める議題を審議決定する。 （１）事業報告及び収支決算報告の承認 （２）事業計画及び予算の承認 （３）第７条第２項及び同条第７項によって選出された会長および監査の承認 （４）その他、本学会の事業に関する件
（経費及び会計年度） 第１４条　本会の経費は会費、事業収入、寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。 ２　年会費は５千円とする。 ３　本学会の会計年度は、毎年 11 月 1 日に始まり、翌年 10 月 31 日に終わる。	（経費及び会計年度） 第１４条　本会の経費は会費、事業収入、寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。 ２　年会費は５千円とする。 ３　本学会の会計年度は、毎年 11 月 1 日に始まり、翌年 10 月 31 日に終わる。 ４　特別会計を設けることができる。

木岡会員より第７条関連の質問があり，修正動議として「役員選出規定内に『加えて会長指名理事若干名』の記述を加える」ことが提案された。

さらに木岡会員より第１３条についての質問があり，修正動議として「『会長および監査』を『会長，監査および理事』とする」ことが提案され，会則改正については，修正動議２案を含め，すべて承認された。

（４）選挙管理委員会報告及び会長候補者承認について

矢吹選挙管理委員長より，選挙管理委員会報告がされた。

選挙管理のプロセスについての説明の後，会場配付資料の 30 人が理事候補者として選出

されたことが報告された。以上につき，承認された。

（新理事名については，P15 役員一覧を参照）

（５）役員，事務局長，監査について

監査について理事会での承認が必要になるため，議事を中断して，新理事による理事会を別室で行った後，理事会として，内野和美会員，原とき枝会員を監査としてお願いすることとしたことが報告され，承認された。また，理事会承認を得た各委員長について会長が報告した。年報編集委員会委員長は堀井啓幸理事，研究推進委員会委員長は雲尾周理事であることが報告された。

（６）予算について

藤原事務局長より，以下のような説明を付して予算案の提案がされ，承認された。

・会費収入：本学会は未納者が少ないこと，また，今後とも会員数が増加する見込みであることを考え，未納率ゼロで計算していること。
・研究推進委員会費，年報編集委員会費：前年度よりも減額したものの，本年度予算は各委員会内での自由度を高め効率的・効果的な執行を可能としたこと。
・大会等運営費：大会運営費は前年度同様の予算とし，研究集会についても学会行事としての位置付の明確化のため，予算書に明文化したこと。また地区担当理事を中心とした地区研究集会費を新設したこと。
・理事会常任理事会費：旅費の全額支給は困難であるが，予算内で会長の裁量によって調整額を執行できるものとしたこと。
・事務局運営費：これまで事務局員に自己負担をお願いしてきたが，旅費の全額支給を前提にした予算計上としたこと。
・広報費：今まで以上の広報活動を進めること，会員増に伴う送料等から増額としたこと。
・選挙管理委員会費：３年後の選挙管理のため特別会計として積み立てることとしたこと。
・予備費：年度内の年報第３号の支払い発生に備え，特別会計に繰り出すこととしたこと。

議事が終了し，議長が解任された後，矢吹選挙管理委員長より，北神正行新会長へ当選証書が授与され，北神新会長挨拶，堀井年報編集委員長挨拶に続き，浦野前会長が退任の挨拶をされて総会は終了した。

５．2016 年度 第１回 常任理事会報告

日　時　2016 年 1 月 30 日（土）15:00～17:00
場　所　学事出版　会議室
出席者：北神正行（会長），雲尾周，大天真由美，花岡萬之，藤原文雄，堀井啓幸，
　　矢吹正徳

欠席者：木岡一明，佐藤晴雄，樋口修資，日渡円

【 報告事項 】

（1）第 3 回大会の総括・会計報告

北神会長（大会事務局長）より報告があった。反省として，①全体的なスケジュール・自由研究発表募集の周知をより早く，②当日の時間配分に余裕を，③都心から離れていたため会場案内をより細やかに，という点が挙げられた。会計報告では，プログラム追加印刷代（発送費含む）の追加があった旨，説明があった。学会事務局への返金は 166,545 円となった。

（2）会員状況

石井事務局員より，会員状況の報告があった。退会者１名，２年間会費未納者の除籍について確認された。なお，会費未納者についての対応を事務局にて検討し，次回常任理事会で提案することとなった。

【 審議事項 】

（1）研究推進委員会計画について

雲尾研究推進委員長より，①3 年間のテーマとして「『チーム学校』の実態的発展方策と地域ユニット化への戦略」，②進め方，③運営体制，について説明があった。

その中で今後，①副委員長を 2 名とすること，②事務局を置くこと，③褒賞内規を規定することが確認された。

（2）年報編集委員会計画について

堀井年報編集委員長より，①編集委員名簿案，②スケジュール，③年報第 3 号目次案，について説明があった。

「年報編集委員も査読の際に問題なきよう配慮することを前提として投稿を可としたい」との提案があり，ブラインド投稿とすることを条件に加えて可とする旨，承認された。

（3）研究集会の開催について

第 3 回研究集会を 7 月 2 日（土），兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパスで開催することが確認された。午前は研究推進委員会による企画（年報編集委員会が協力），午後は昨年度研究推進委員会が開発したテキストを使用した研修を中心とした今後の学校事務職員の研修の在り方についての検討を予定していることが報告された。

（4）次回大会の開催について

12 月 3 日（土）を開催予定日とすることが確認され，これまでの動きと合わせて，花岡理事を中心に今後会場を検討する動きもお願いすることとなった。

（5）事務局体制について

藤原事務局長より，新年度からの事務局体制が提案され，承認された。

（事務局員名については，P15 役員一覧参照）

（6）第 4 回大会までの諸会議等のスケジュールについて

下記のとおりスケジュールが確認された。

月　日	活　　動	月　日	活　　動
1 月 30 日(土)	常任理事会：学事出版	9 月末日	会員名簿発行・ ニュースレター発行
2 月 末日	ニュースレター発行		
7 月 2 日(土)	研究集会：兵庫教育大学	10 月末日	会計締切
8 月 20 日(土)	事務局会・第 4 回大会 実行委員会（予定）	11 月 12 日(土)	事務局会議・会計監査・ 大会実行委員会（予定）
9 月	常任理事会	12 月 3 日(土)	第 4 回大会（予定）

（7）その他

賛助会員，Web 広告を増やすべく積極的な声がけの必要性の観点から渉外担当理事を置くこととし，花岡理事にお願いすることとなった。

６．役員等一覧

【 会 長 】北神正行（国士舘大学）

【 監 査 】内野和美（港区立青南小学校）／原とき枝（東京都立小山台高等学校）

【常任理事】木岡一明（名城大学）／雲尾周（新潟大学）／佐藤晴雄（日本大学）／大天真由美（美咲町立加美小学校）／花岡萬之（学事出版株式会社）／樋口修資（明星大学）／日渡円（兵庫教育大学）／藤原文雄（国立教育政策研究所）／堀井啓幸（常葉大学）／矢吹正徳（日本教育新聞社）

【 理　事 】赤松梨江子（東みよし町立三加茂中学校）／石井拓児（名古屋大学）／浦野東洋一（帝京大学）／押田貴久（宮崎大学）／川崎雅和（学校事務法令研究会）／木岡一明（名城大学）／北神正行（国士舘大学）／木村拓（学事出版株式会社）／久我直人（鳴門教育大学）／雲尾周（新潟大学）／坂下充輝（札幌市立北白石中学校）／佐久間邦友（郡山女子大学）／佐藤悦子（山形市立桜田小学校）／佐藤修司（秋田大学）／佐藤晴雄（日本大学・会長指名理事）／新保房代（五泉市立五泉小学校）／大天真由美（美咲町立加美小学校）／玉井康之（北海道教育大学）／西井直子（三重県教育委員会事務局）／西川信廣（京都産業大学）／西山由花子（久米南町立久米南中学校）／野川孝三（日本教職員組合）／花岡萬之（学事出版株式会社）／樋口修資（明星大学）／日渡円（兵庫教育大学）／福島正行（盛岡大学）／藤原文雄（国立教育政策研究所）／藤原誠（文部科学省）／古川治（佐賀市立城南中学校）／堀井啓幸（常葉大学）／矢島康宏（鹿児島市立原良小学校）／矢吹正徳（日本教育新聞社・会長指名理事）

【年報編集委員会】堀井啓幸（常葉大学・委員長）／田中謙（山梨県立大学・副委員長）／長谷川邦義（相模女子大学・副委員長）／木村拓（学事出版株式会社・事務局）／石渡達也（横浜市立希

望ケ丘小学校)／亀井浩明(帝京大学)／小林清(前橋工科大学)／佐藤晴雄(日本大学)／福島正行(盛岡大学)／藤田正一(笠松運動公園管理事務所)／古川治(佐賀市立城南中学校)

【研究推進委員会】雲尾周（新潟大学･委員長)／新保房代(五泉市立五泉小学校･副委員長)／鞍馬裕美(明治学院大学･幹事委員)／酒井竜二(長岡市立堤岡中学校･事務局)／池田浩(新潟市教育委員会)／春日原彰子(山口市立阿知須中学校)／川口有美子(鳥取環境大学)／高木亮(就実大学)／宮本健司(白山市立美川中学校)　　［２月末日現在 ］

【事務局長】藤原文雄（国立教育政策研究所）
【 事務局 】大天真由美（美咲町立加美小学校・副事務局長・総務部長）／北詰泰久（伊勢崎市立宮郷中学校・広報部長）／石井覚（川口市立里中学校）／木村拓（学事出版株式会社）／佐藤裕美（東海市立富木島小学校）／関川達彦（川口市立芝東中学校）／谷明美（阿南市立中野島小学校）／堀江美奈子（所沢市立柳瀬中学校）

７．第３回 研究集会のお知らせ

現在の予定です。4 月以降，学会 Web にて詳細をお知らせいたします，ぜひご参加ください。

○日 付：2016 年 7 月 2 日（土）
○会 場：神戸教育大学ハーバーランドキャンパス（神戸市中央区東川崎町 1-5-7）
○時 程：午前　研究推進委員会企画（年報編集委員会協力）
　　午後　研究推進委員会作成テキストを使用した研修を中心とした今後の学校事務職員研修のあり方についての検討

８．事務局からのお知らせ

（１）会員名簿作成に伴う確認のお願い

事務局では会員相互の交流に資するため，会員名簿の管理をしております。届出事項の異動時や「公開の許諾」に変更のある方は，必ず，学会 Web 上の様式に記入の上，事務局（名簿管理担当）までメールにて送付願います。

（２）会費の納入について

2016 年度の会費について，第 3 回大会へ参加されなかった会員の方へは，大会プログラム等送付時に会費振込用紙を同封させていただきましたので，振り込み方よろしくお願いいたします。

（３）Web，Facebook 閲覧とメールの確認について

最新の情報は，学会 Web，Facebook 及び学会メールで，ご確認ください。ただいま，学会 Web サイト更新中です。早ければ４月中に大幅リニューアルされる予定です。